

2021 年度実施方針

イノベーション推進部

1. 件名:

サプライチェーンの迅速・柔軟な組換えに資する衛星を活用した状況把握システムの開発・実証

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第 15 条第 2 号

3. 背景及び目的・目標

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国で経済活動が停滞している。そのような情勢下、我が国の様々な産業において、国内外の取引先が稼働を停止したことにより、稼働停止や生産調整等の影響を受けている。特に海外の取引先に関しては、工場等の稼働状況を把握することも難しく、必要な部品の調達に係る情報が得られない等、適切な経営方針の転換を図ることを妨げる要因ともなりかねない。そのため、我が国の産業にとって、非常事態において、取引先等の向上等の稼働状況を正確に把握することは、非常に重要である。

具体的には、情報を得ることができない取引先の状況把握や、自社サプライチェーンの中で供給停止リスクのある企業・工場の早期特定、供給停止リスクのある部品等を安定して生産することができる他拠点の把握に関するニーズが存在する。

これらのニーズを充足する手段としては、人工衛星から得ることができる情報を活用することが考えられ、これにより、現地に赴くことなく遠隔で情報を取得することが可能となる。

そこで、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という）は、本事業において、衛星データを活用してサプライチェーンの状況を把握するシステムやアプリケーション等の開発を実施するための環境整備や、具体的なシステムやアプリケーション等の有用性や信頼性を評価する評価手法の開発を行う。また、解析精度を含め、完成度の高いシステムやアプリケーションを開発した者に懸賞金を付与することで、それらの普及を図り、各種産業におけるサプライチェーン動向把握の一助とすることを旨とする。

＜最終目標＞、

- ・ サプライチェーン状況把握に資するシステム等の開発の円滑実施に資する開発環境及び評価手法の確立。

- ・ サプライチェーン状況把握に資するシステム等の開発実施者等への懸賞金事業を行い、開発環境の利用拡大に繋げる。

4. 事業内容

4. 1 事業概要

衛星データを活用してサプライチェーンの状況を把握するシステムやアプリケーション等の開発を行うために必要となる環境を構築するとともに、システムやアプリケーション等の有用性や信頼性評価手法の開発を行う。また、システムやアプリケーション等の開発に必要なテーマ設定や審査基準策定に資する情報収集も併せて行う。（以下、「環境整備事業」という）。なお、本事業終了後も、サプライチェーン状況把握に資するシステム等の開発が円滑に行われるような、環境整備やノウハウの蓄積を行うことに留意しながら実施する。

また、上記の開発環境や信頼性評価手法を整備した上で、テーマに基づく衛星データを活用したサプライチェーンの状況を把握するシステムやアプリケーション等について、最も優れたアイデア・試作品を提案した者に懸賞金を交付するコンテストと、最も完成度の高いシステムやアプリケーションを開発した者に懸賞金を交付するコンテストを、並行して実施する（以下、これらの取り組みを合わせて「懸賞金事業」という）。なお、懸賞金事業での課題設定、交付先の決定その他懸賞金の交付等に関し、あらかじめ懸賞金交付等審査委員会の意見を聴取して決定する。懸賞金の交付に際しては、応募者に対して要件審査を実施の上、一次審査（書面審査）においてスクリーニングを行

った上で最終審査参加者を決定する。

最終審査参加者は、システムやアプリケーションの開発を行い、所定の期日にその成果を発表することとし、4. 2 (3) に示す審査項目に沿って審査を行い、懸賞金の交付対象者を決定する。

最終審査参加者に対しては、アドバイザーからの助言を受ける機会を提供するほか、システムやアプリケーションの開発に際して衛星データを活用する機会を提供する。

4. 2 事業方針

(1) 対象事業者

- i) 環境整備事業については、本邦法人を対象とする。
- ii) 懸賞金事業については、本邦の法人（企業、大学、研究機関等を問わず）に在籍している個人、もしくは本邦に居住する個人により構成されるチームを対象とする。なお、当該チーム構成員の中に、提案する研究開発を遂行する能力を有すると認められる者が含まれていることを必須とする。

(2) 対象研究開発事業

- i) 環境整備事業については、衛星データを活用したサプライチェーンの状況把握に資するシステムやアプリケーション等の開発環境の構築や、それらシステムやアプリケーション等の評価手法の開発、必要となるテーマ設定や審査基準策定に資する情報収集を行う事業を対象とする。
- ii) 懸賞金事業については、設定テーマに合致する研究開発であるなど、公告時に提示する条件を満たす事業を対象とする。

(3) 審査項目

- i) 環境整備事業については、下記の審査項目を設定する。
 - ・事業者評価
衛星データを基にしたシステムやアプリケーション等を開発するための環境を構築するのに必要な開発能力やデータ基盤等を有していること。
 - ・事業化評価（実用化評価）
本事業終了後も、開発した環境や評価手法を継続的に活用することができる可能性があること。
 - ・企業化能力評価
別途 NEDO が実施する懸賞金事業を実施するに足る環境を整備することも含め、開発計画が実現可能であり、それに足るだけの体制を有していること。
 - ・技術評価
データサイエンスに関する知見を有し、サプライチェーンの状況把握を行うシステムやアプリケーション等の精度や信頼性を、正確に評価するための手法を開発するに足るだけの能力やデータ基盤等を有していること。
 - ・社会的目標への対応の妥当性
他の政府系宇宙政策とのシナジーが見いだせる提案であること。
- ii) 懸賞金事業については、情報収集業務での検討を踏まえ、懸賞金事業の公告開始前に決定する。

4. 3 事業実施条件等

(1) 事業の実施期間

2021 年度、2022 年度

(2) 事業の形態、規模、NEDO 負担率

i) 事業形態

環境整備事業：委託

懸賞金事業：懸賞金

ii) 事業規模

環境整備事業：3.5 億円程度（予定）

懸賞金事業：総額 5 千万円程度（予定）

(3) 事業全体の事業規模

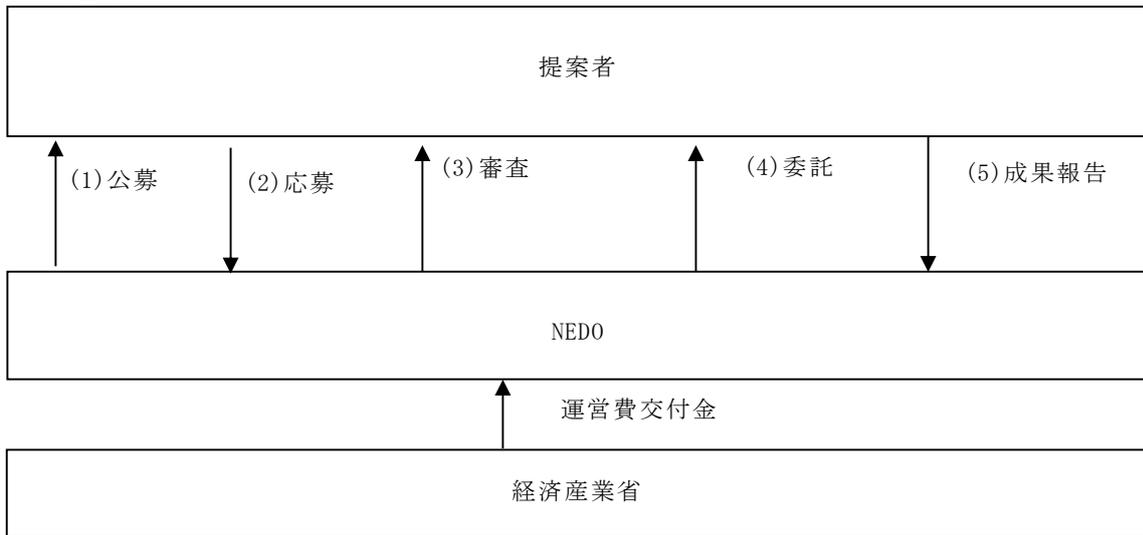
約4億円（一般勘定、事業規模については、変動があり得る）

5. 事業の実施方式

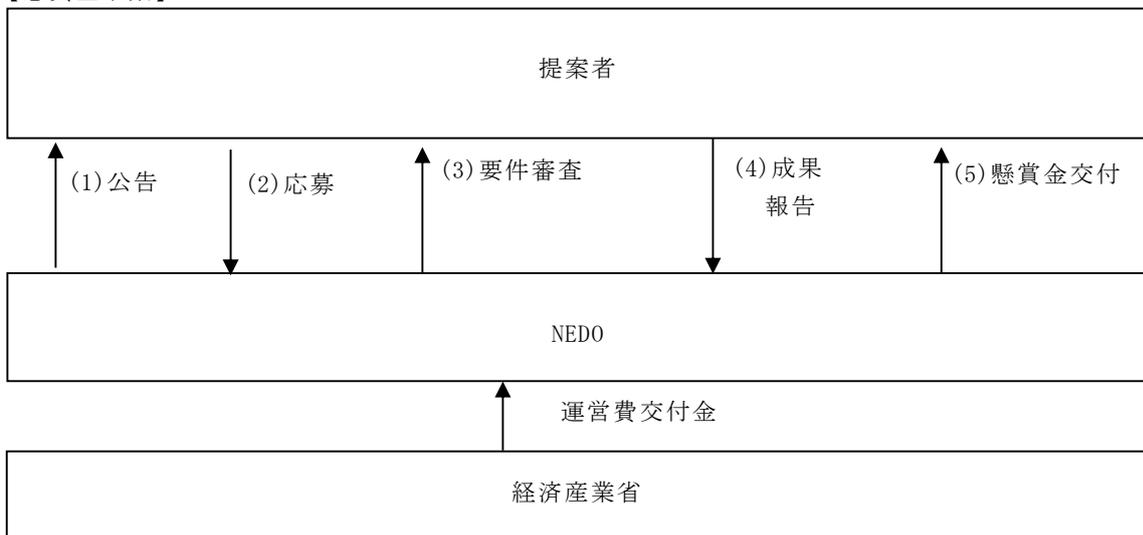
5.1 実施スキーム

本事業における実施体制は、下記の通り。

【環境整備事業】



【懸賞金事業】



5.2 公募

【環境整備事業】

(1) 掲載する媒体

「NEDO ホームページ」及び「e-Rad ポータルサイト」等に掲載する。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDO ホームページで行う。本事業は、e-Rad 対象事業であり、e-Rad 参加の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

2021年8月ごろに実施する予定。

(4) 公募期間

30日以上とする。

(5) 公募説明会

新型コロナウイルス感染症拡大対策の観点から、適切な開催時期・方法等を検討する。

【懸賞金事業】

(1) 掲載する媒体

「NEDO ホームページ」等で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月以上前に、NEDO ホームページで行う。

(3) 公募時期・公募回数

2022年2月ごろに実施する予定。

(4) 公募期間

30日以上とする。

(5) 公募説明会

新型コロナウイルス感染症拡大対策の観点から、適切な開催時期・方法等を検討する。

5.3 採択方法

【環境整備事業】

(1) 審査方法

外部有識者からなる採択審査委員会での審査を経て、採択者を決定する。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

70日以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDO から申請者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

【懸賞金事業】

(1) 審査方法

外部有識者からなる懸賞金交付等審査委員会での審査を経て、交付対象者を決定する。

(2) 募集締切から受賞者決定までの審査等の期間

120日以内とする。

(3) 結果の通知

結果については、NEDO から申請者に通知する。

(4) 結果の公表

受賞者については、申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

6. その他重要項目

6. 1 評価

NEDOは、我が国の政策的及び技術的な観点及び事業の意義、成果及び普及効果等の観点から、技術評価実施規程に基づき制度評価を実施する。

6. 2 成果の公表

本事業のうち、開発された成果の全部又は一部を、イベントを通じて公表する。

6. 3 知財マネジメントに係る運用

本プロジェクトは「NEDO プロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」を適用する。

6. 4 データマネジメントに係る運用

本プロジェクトは「NEDO プロジェクトにおけるデータマネジメントに係る基本方針（委託者指定データを指定しない場合）」を適用する。

7. スケジュール

2021年	8月中旬	環境整備事業の公募開始
	9月中旬	環境整備事業の公募締切
	10月中旬	契約・助成審査委員会
	10月下旬	採択決定
2022年	1月中旬	懸賞金等交付審査委員会（テーマ設定）、公募予告
	2月下旬	懸賞金事業の公募開始
	4月下旬	懸賞金事業の公募終了
	5月上旬	懸賞金等交付審査委員会（1次審査）
	7月中旬	懸賞金等交付審査委員会（2次審査）
	8月上旬	受賞者決定

8. 実施方針の改定履歴

(1) 2021年7月 制定